

第10回柳川市都市計画審議会議事録

日 時	平成30年2月13日 (火) 15:05~16:30
場 所	柳川市民会館 第2会議室
出席者 委 員	吉武哲信委員、嶋田暁文委員、成清法作委員、荻島清委員 乗富昇委員、藤木利美子委員、諸藤哲男委員
出席者 事務局	幹事：建設部長 大淵洋祐・都市計画課長 高須亨 都市計画課長補佐 目野隆広、都市計画係長 梅崎慎司 その他：都市計画係 田中英理子、竹田敬一郎
議 案	議案1号 筑後中央広域都市計画下水道柳川公共下水道の決定 〔変更〕（柳川市決定）について
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・（事前説明）筑後中央広域都市計画ごみ焼却場の決定〔変更〕（柳川市決定）について ・（報告）柳川市地域公共交通網形成計画（素案）について ・今後のスケジュール等について
審議の経過	別紙議事録のとおり
審議の結果	<p>第1号議案 原案どおりとする。</p> <p>ただし、今回の変更の基礎となる下水道全体計画区域、事業計画区域の見直しについては、関連計画との整合性を図りながら長期的な検討が必要である。</p>

議事録

事務局：皆さま方におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第10回柳川市都市計画審議会を開催させていただきます。私は柳川市役所建設部都市計画課長の高須と申します。どうぞ宜しくお願ひ致します。それでは、次第にそって始めさせていただきます。まず、はじめに成松宏副市長よりごあいさつ申し上げます。

【副市長挨拶】

事務局：ここで、副市長は公務の関係により退席させていただきます。ご了承頂きたいと思います。

続きまして、今回は、各団体の役員改選等によりまして、2名の審議委員の変更がありますので、ご紹介させていただきます。柳川市行政区長代表委員協議会会长の乗富昇様です。次に、柳川市地域婦人会連絡協議会会长の藤木利美子様です。よろしくお願ひします。

続きまして、議事録署名人の指名に移らせていただきます。本審議会は、柳川市情報公開条例に基づきまして、議事録を作成し、市のホームページ等で公開することになっています。議事録作成上、発言される場合は、ご自分のお名前を述べてから発言されるようお願ひします。後日、この議事録に間違いがないかどうかの確認を行っていただくということで、本日の会議の議事録署名人を指名したいと思います。乗富委員と諸藤委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（了承）

事務局：どうもありがとうございます。またこの審議会は公開しております。ただし、本日は傍聴者がいらっしゃらないため説明については省略させていただきます。なお、本日は委員12名中7名の委員にご出席を頂いておりますので、柳川市都市計画審議会条例第6条第2項にあります、全委員の2分の1以上の出席人数に達していることをご報告いたします。続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

【資料説明】

事務局：それでは、これからの方針につきましては、吉武会長へお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします

吉武会長：それでは、議事に添つて進めたいと思います。活発なご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。議案1号筑後中央広域都市計画下水道柳川公共下水道の決定につきましては、市決定となっていますので、市の都市計画審議会で審議をして都市計画決定を行うことになります。議案第1号について事務局より説明をお願いします。

事務局：公共下水道の概要より説明をさせていただきます。

【以下資料2に添つて説明】

吉武会長：ありがとうございます。当初想定していた人口が減少方向になっているので下水道の処理場の規模を縮小したい。そしてこの後ご説明がありますが、縮小した部分については、ごみ焼却場の面積に当てたいということかと思います。ご質問ご意見などありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

嶋田委員：案自体は問題ないかと思います。2点確認させていただきたいと思います。1点目ですが、人口ベースで整備済み区域が12,332人、事業計画区域が14,636人、全体計画区域が22,082人となっていまして、現在の事業計画が全て終わった時点でこの後どうするかということになるかと思います。今回8池を4池に処理施設を減らすということですが、当然全体計画区域の見直しと連動していないと論理的に成り立たないと思います。全体計画区域の見直しについてどうお考えでしょうか。

もう1点は、接続率についてです。下水道法上で接続義務があるわけですが、接続に関しては費用が発生するので接続に結びつかない自治体もあるかと思います。ただ接続率が高まらないと下水道を通した意味が無いわけですが、努力されていることも含めて今どのような状況なのか確認させていただければと思います。

吉武会長：1点目は、人口が減るのは分かるが全体計画区域そのものの見直しはないのかというところ、2点目は下水道を整備したが、接続率はどうなっていますかという2点です。事務局のほういかがでしょうか。

事務局：全体計画区域の見直しですが、将来的に見直す可能性は無いとはいえないかと思います。ただ、区画整理事業がほぼ完了していること、有明海沿岸道路の整備、その他九州自動車道のみやま柳川インターチェンジから延伸の道路計画があることもあり、そういったことも含めて当面は現状の区域のままでと考えているところです。

接続率につきましては、平成29年3月末の供用開始区域内の接続率は73.8%となっています。接続を促すために開始のための補助制度を実施しているところです。接続されない世帯については、3年を経過する前に接続や補助制度に関するお知らせを行なっています。また併せてアンケート調査を実施しているところです。その中で接続されない理由として最も多かったのは費用面ということでした。接続に関しては、色々と不安なところもあるということで、アドバイスをしながら接続を促しているところです。

嶋田委員：1点目については、やや納得できないところがあつて、長期的な意味でのコンパクト化ということも視野にいれて考えていかないといけないと思いますが、8池から4池と半分にするわけですから、全体計画区域の見直しに関しても原則考えていくのは筋かと思います。

また汚水処理の方式には、集合処理方式だけでなく個別処理方式もあるとのことですから、役割分担もしっかりとしていくべきかと思います。全体計画区域の見直しに関しても前向きに考えていただけたとありがたいかと思います。

接続率73.8%というのは低いのではないかと、下水道法では義務になっている。もちろん費用も掛かってきますし、高齢者の方など先々長く住むわけではないということで難しいといわれることもあるかと思います。お住まいになっていらっしゃる年齢を踏まえてお知らせをするだけでなく、費用の面でもより重点的に進めていただくことが重要ではないかと思います。引き続きよろしくお願ひします。

吉武会長：全体計画区域の見直しについては、行政としては、今することを断言できる性質でもないかと思いますので、今は、嶋田委員からは、見直しを含めた長期的な検討が必要ではないかというご指摘を頂いたということでおろしいでしょうか。

【了承】

吉武会長：下水道事業計画区域は、当然事業をやる区域なのですが、それでは事業計画区域の事業はいつ終わるのか、全体計画区域についてはいつになるのか、このあたりは（財政面を見ながらになるので）少し行政としてはあいまいなところを含んだところで進められているというところがあります。

それから、下水道の事業計画区域は都市計画マスタープランではどう位置づけているのか、市街地をどう位置づけるか、まだ具体的な話は無いけれども、いずれ立地適正化を考えなければならない時に市街地として密度を上げることを検討するうえで、下水道の全体計画区域と事業計画区域をどう考えるか。これら全部論理的に整合性を取っていかなくてはいけないので、そのあたりの再整理を必ずいつかしなくてはいけない。あるいは下水道の全体計画区域を維持するなら維持するで、どういったロジックで維持していくのかを整合性を取っていかなくてはいけないので宿題としていただきたいと思います。接続率は、他の自治体に比べてどうなのでしょうか。

事務局：類似団体としては、平均位です。

吉武会長：接続率についてのご指摘については、接続率を上げる努力をされてくださいということですので、ご研究いただけたらと思います。

諸藤委員：確認ですけれど、下水道については、全体計画区域ではなく、今は事業計画区域を基本として根本的に検討を進めていると思います。

事業計画区域内の人口は、平成29年3月末で14,636人となってますが、平成47年時点では何人になる見込みでしょうか。

事務局：平成47年には現在の全体計画区域の整備が全て終了していると想定したところで事業計画区域と全体計画区域が同じになります。事業計画区域内の人口は、16,300人と推定しています。

諸藤委員：全体計画区域は、全域では事業をやらないという説明を以前受けたことがあります。全体計画区域をやるかやらないかということについてはどうでしょうか。

事務局：下水道計画区域内の事業については、多額の費用を要することもありますので市の財政を見据えながら進めていくことになります。市の財政的に事業の進捗が遅くなることは考えられますが、引き続き今後の課題と考えていた

だければと思います。

諸藤委員：だいぶん前に議論されたことがあります、沖端川から北も以前下水道区域に入っていて、下水道についてはコストが掛かるので、事業計画区域を広くしないことが基本的な考え方であると理解していましたが、どうでしょうか。

事務局：下水道計画の概要の図面をご覧いただきますと、これが現在の計画ということになります。そういうことも視野にいれながら検討していかなければならぬと思っています。

吉武会長：全体計画区域そのものについては、長期的に見直しをしないといけないだろうということだと思います。ただ今日の議案としては最後の処理場の施設の土地が減るというところになりますが、そのベースとなる全体計画区域については、見直しが必要だという2点について話が進んでいるかと思います。その件についてそのほかいかがでしょうか。

【意見なし】

吉武会長：それでは、整理をします。都市計画区域の変更について、柳川浄化センターの面積が減るといった部分、約66,000m³から約35,800m³に減らすというところ、後は地名の標記の方法の違いの部分の変更になります。この部分についてご異論は無かったかと思います。

ただし、このベースとするところの全体計画区域、事業計画区域の考え方については、長期的な動向を見ながら見直すべきだというご意見がありました。

それでは議案1号については、処理場の部分ですからお認め頂くことでよろしいでしょうか。

【了承】

吉武会長：そのうえで委員の皆様のご意見を総合しますと、ベースになっている長期的には全体計画区域、事業計画区域については見直しをすべきだというご意見をいただいている。またその他の計画との整合性を図りながら検討いただくという要望がでたということでよろしいでしょうか。今のような趣旨で細かい部分についてはお任せいただいてよろしいでしょうか。

【了承】

吉武会長：それでは、原案どおりということですが、ただし、今回の変更の基礎となる下水道全体計画区域、事業計画区域の見直しについては、関連計画との整合性を図りながら長期的な検討が必要であるという形でつけたいと思います。

【議案関連以上】